



福祉

障害者・母子・父子
家庭の皆さんへ
各種手当の支給

特別障害者手当

心身に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給されます。

■支給額／月額2万6千円

*施設入所や3カ月以上入院している場合、所得が一定以上ある場合は支給されません。

特別児童扶養手当

身体または精神に中度以上

児童扶養手当

父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童(本年度で18歳に達する児童は年度末まで対象、また中度以上の障害を有する場合は20歳未満の方)を監護している母または父、もしくは代わってその児童を養育している方に支給されます(所得制限があります)。

■受給資格者(いずれの場合も国籍は問いません)

①父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童

②父または母が死亡した児童

③父または母が重度の障害(国民年金の障害等級1級程度)にある児童

④父または母の生死が不明である児童

⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑥父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

⑦母が婚姻によらずに懐胎した児童

⑧母が懐胎したときの事情が不明である児童

■こんな時は支給されません
①児童が
▼国内に住所がないとき

の障害のある20歳未満の方を養育している保護者に支給されます。

■支給額

▼1級／月額4万9千900円

▼2級／月額3万3千230円

*児童が施設入所の場合、所得が一定以上ある場合や公的年金を受けている場合は支給されません。

障害児福祉手当

特別児童扶養手当1級の方のうち、重度の障害のため、常時介護を要する在宅の20歳未満の方に支給されます。

■支給額／月額1万4千140円

*施設入所の場合、所得が一定以上ある場合や公的年金を受けている場合は支給されません。

重度心身障害児療育手当

特別児童扶養手当1級の方のうち、障害児福祉手当に該当しない18歳未満の心身障害児を養育している保護者に支給されます。

■支給額／月額7千300円

*所得制限はありませんが、児童が施設入所の場合は支給されません。

給されません。

重度心身障害児・者
医療費助成制度

重度障害のある方の医療費について、自己負担分が助成されます。

■対象

▼身体障害者手帳1級・2級の方

▼療育手帳A1・A2の方

▼身体障害者手帳3級・4級を所有し、療育手帳B1の知的障害と認定された18歳未満の方

*平成15年10月1日以降、新たに重度障害の認定を受けた65歳以上の方については、市民税非課税世帯のみ対象となります。

■申請に必要なもの
各種手帳、保険証、印鑑

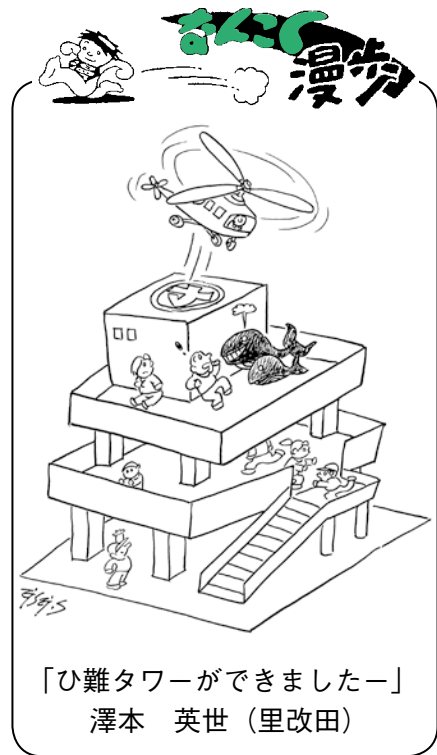
*障害者の各種手当に関するお問い合わせは
福祉事務所障害福祉係
(☎880・6566) まで

南国市交通遺児手当

交通事故(車・汽車・電車の運行によって生じた事故、海難、航空事故)で父母、もしくは父、または母を失った児童を対象に18歳に達する年度末まで支給されます。

■支給額／児童1人につき、月額2千円

*1年以上市内に在住し、現に児童を扶養している方に限ります。



募集

公営住宅入居者

■募集戸数／7戸程度

■募集住宅場所

久礼田地区(1戸)

長岡地区(4戸)

前浜地区(2戸)

■募集案内配布期間

6月4日(水)～13日(金)

*正午～午後1時を除く

■申込書受付期間

6月11日(水)～13日(金)

*正午～午後1時を除く

※申込先・お問い合わせは

都市整備課住宅係

(☎880・6558) まで

戦没者慰霊巡拝

次の地域で、戦没者のご遺族を対象に慰霊巡拝が行われます。

■対象地域／カザフスタン共和国、インド、マリアナ諸島、トラック諸島、フィリピン、硫黄島、マーシャル諸島ほか

■参加条件

健康状態が良好など

*原則80歳以下の方

■備考／巡拝地域や参加条件実施時期、所要経費などの詳細は、お問い合わせください。

※お問い合わせは

県地域福祉政策課

(☎823・9662)

福祉事務所地域福祉支援係

(☎880・6566) まで



第58回南国市母親大会

■とき／6月14日(土)

午前9時30分～午後4時

■ところ

大篠公民館、中央公民館

■内容(午前10時～正午)

▼分科会／税金のしくみ、教育について

■内容(午後1時～4時)

▼文化行事／バイオリン演奏

奏者／内村あおい(南国市在住バイオリニスト)

▼講演／「なにが問題なの? 秘密保護法」

講師／高田昌幸(ジャーナリスト)

母子・父子福祉手当

配偶者のいない女性または男性で、18歳に達する年度末までの児童を養育している方、また両親を失った18歳に達する年度末までの児童を扶養している方に支給されます。

■支給額／児童1人につき、月額1千円

*母または父および児童が引き続き1年以上市内に在住し、現に児童を扶養している方に限ります。なお、市交通遺児手当を受給している方は該当しません。

ひとり親家庭医療費の助成

■助成対象者／次のいずれかに該当する方(前年所得を基に判断)

▼母子・父子家庭の母または父と児童

▼準母子・準父子世帯

▼父母のいない児童

*児童とは、18歳に達する年度末までの間にある方。

■申請時に持参するもの

母または父および該当する児童の健康保険証、印鑑

*該当すると思われる方は6月末までに申請してください。

※お問い合わせは
南国市母親大会実行委員会
土居英子
(☎865・3128) まで

■参加費／無料
*昼食の販売と保育所(無料)があります。

※お問い合わせは
南国市母親大会実行委員会
土居英子
(☎865・3128) まで

自衛隊イベント

■第28回定期演奏会

■とき

7月22日(火)午後2時～4時

■ところ／県民文化ホール(オレンジホール)

■内容／海上自衛隊東京音楽隊による音楽演奏

■入場料／無料

*入場券が必要

■第55回高知みなとまつり

■とき

7月5日(土)、6日(日)

午後2時～4時

■ところ／高知新港(高知市)

■内容／自衛隊の一般公開

※お問い合わせは

自衛隊高知地方協力本部

(HP) <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

(☎822・6128) まで

市民からのお便り

今年もゴーヤの苗を植えました。グリーンカーテンが楽しみです。

市民からのお便り

出歩くのに良い季節になったので、そろそろ出かけたいと思いました。